

## 令和6年度 常陸大宮市社会福祉協議会 嘱託職員募集案内

社会福祉協議会では、下記の業務に従事する嘱託職員を募集します。

職 種	相談支援専門員	生活支援員
募 集 人 数	2名	1名
業 務 の 内 容	障害福祉サービスの利用を希望される方に対するサービス等利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整、その他付随する業務等	障がい者の自立支援及び作業の指導、その他付随する業務等
勤 務 場 所	指定特定相談支援事業所	障害福祉サービス事業所
	総合保健福祉センター「かがやき」内（常陸大宮市北町388-2）	
雇 用 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※勤務状況が良好な場合は、次年度以降更新することがあります。	
勤 務 日 等	月曜日から金曜日までの週5日 8：30から17：15までの7時間45分（休憩1時間）	
応 募 資 格	必要な資格、免許等 ①普通自動車運転免許(AT車限定可)をお持ちの方 ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方 ③相談支援専門員は、障害者相談支援従事者研修を修了している方 次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①成年被後見人又は被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人	
報 酬	月額167,100円	月額150,100円
手 当	期末手当(6月・12月)、通勤手当	
受 付 期 間	令和5年10月20日(金)17時まで（郵送の場合、10月20日(金)必着）	
申 込 方 法	次の書類を受付期間内に持参または郵送により提出してください。 ①市販の履歴書に写真を添付したもの ②運転免許証の写し(両面) ③相談支援専門員は、障害者相談支援従事者研修の修了証書の写し	
採 用 予 定 日	令和6年4月1日	
選 考 方 法	書類審査の上、個別面接(書類選考合格者のみ)を実施します。 ※面接日時等の詳細は、書類選考合格者に後日連絡します。	
結 果 通 知	面接選考受験者全員に郵送にて可否を通知します。 ※電話での照会にはお答えできません。	
そ の 他	①年次有給休暇(労働基準法等の規定による) ②社会保険等(雇用保険、厚生年金及び健康保険に加入) ③提出いただいた書類は返却いたしません。また、応募された方の個人情報厳正か	

	つ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。
応募書類提出先及び問い合わせ先	〒319-2254 常陸大宮市北町388番地の2 総合保健福祉センター「かがやき」内 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会（電話：53-1125）